

ブラック企業対策プロジェクト 学生アルバイト全国調査結果(速報)

3割弱の学生が週20時間以上のアルバイト就労

4人に1人が会社の都合で勝手にシフトを入れられている

不当な扱いの経験率は7割弱。労働条件を記載した書面を渡されていない学生で高い

ブラック企業対策プロジェクト・全13枚(別紙1枚を含む)

ブラック企業対策プロジェクトでは2014年7月、全国の大学生を対象としたアルバイトの実態調査を実施しました。

今回はそのうち、詳細版の調査に回答し、大学時代にアルバイト経験がある大学生2524名の結果を公表します(速報値。後日にさらに結果を追加して公表予定)。

1. 調査概要

(1)調査主体

● **ブラック企業対策プロジェクト ブラックバイト対策チーム**

- 大内裕和(中京大学国際教養学部教授)
- 上西充子(法政大学キャリアデザイン学部教授)
- 本田由紀(東京大学大学院教育学研究科教授)
- 今野晴貴(NPO法人POSSE代表)
- 実施・データ入力協力:NPO法人POSSE

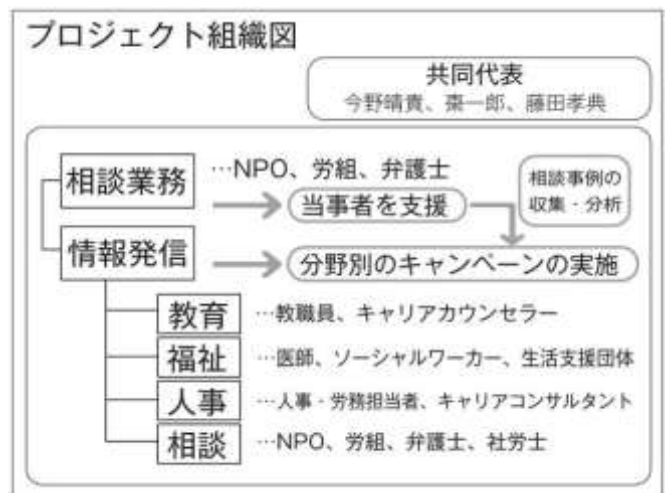
● **ブラック企業対策プロジェクトとは**

<http://bktp.org/>

ブラック企業によって若者が使い潰されることのない社会を実現するために、各分野の専門家が力を合わせて発足したプロジェクト。

ブラック企業による被害の実態についての調査および報告、被害者の法的権利実現のための政策提言や、若者に対しブラック企業への具体的な対処方法等の発信を行う事によって、日本社会からブラック企業をなくすことを目指す。

2013年9月11日発足。2013年11月23日に設立シンポジウムを実施。



(2) 調査趣旨

昨今、「ブラックバイト」という言葉が話題になっています。アルバイト先での働き方によって、本来優先すべき学業や課外活動に取り組むことができない学生の実情が注目されてきていますが、その実態については、未だ体系的には把握されていません。

ブラック企業対策プロジェクトでは、ブラックバイトを「学生であることを尊重しないアルバイトのこと」と定義し、学生アルバイトの全体像を把握するとともに、必要な対策を提言するため、全国27の大学、約4700人を対象に2014年7月に本調査を実施しました。

(3) 調査対象と方法

- 調査対象：全国の国公立大学に在籍する大学生
- 調査方法：各大学の教職員に依頼し、主に教室で配布・回収。調査実施は2014年7月。
- 有効回収数：詳細版・短縮版あわせて約4700票。
 ※ 今回はこのうち、詳細版調査の有効回収3228票のうち、大学時代にアルバイト経験がある学生の有効回収2524票の調査結果を公表

表1 調査対象者の学年別 大学時代のアルバイト経験者の割合(詳細版回答者)(%)

	度数	%	したことがある	したことがない
1年	1429	100.0	60.1	39.9
2年	866	100.0	90.9	9.1
3年	717	100.0	94.0	6.0
4年	211	100.0	94.3	5.7
無回答	5	100.0	100.0	.0
合計	3228	100.0	78.2	21.8

(4) 回答者の属性

今回の公表対象である、詳細版調査の有効回収3228票のうち、大学時代にアルバイト経験がある学生の有効回収2524票の内訳

表2 性別・学年別・大学設置者別の割合(アルバイト経験者)(%)

	度数	%
男性	1313	52.0
女性	1206	47.8
無回答	5	.2
合計	2524	100.0

	度数	%
1年	859	34.0
2年	787	31.2
3年	674	26.7
4年	199	7.9
無回答	5	.2
合計	2524	100.0

	度数	%
国立	295	11.7
私立	2229	88.3
合計	2524	100.0

※ 詳細版調査にご協力いただいた大学は、
国立大学3大学、私立大学20大学、計23大学

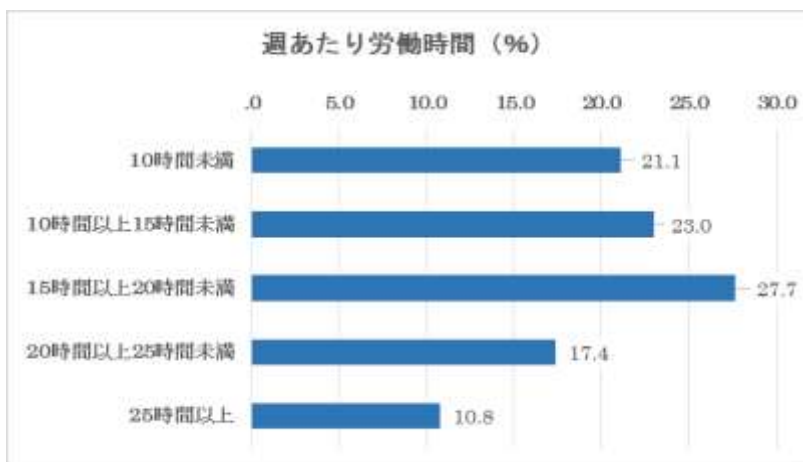
2. 主な調査結果

(1) 3割弱の学生が週20時間以上のアルバイト就労

■ 現在のアルバイト(※)で、週あたり20時間以上就労している者は28.2%

(※) 現在アルバイトをしていない者は、一番最近のアルバイトの状況を回答

図1 週あたり労働時間の分布(%)



■ 平均は週15.5時間。現在のアルバイト業種が「居酒屋」の場合にもっとも長い。

図2 週あたり労働時間の平均(時間)(現在の業種別)

	平均値	度数	標準偏差	中央値
居酒屋	17.753	199	7.0760	17.600
ファストフード・コーヒー店	16.750	214	6.6659	16.000
その他飲食店	16.551	521	7.2098	15.400
コンビニ・スーパー	16.100	291	6.8252	15.000
その他小売	16.349	329	6.8570	16.000
塾・家庭教師	8.382	250	5.5559	7.500
倉庫・配送・引っ越し等	15.742	102	9.5185	15.000
アミューズメント	16.954	115	6.8254	16.000
ホテル・ブライダル	16.069	65	7.9002	15.000
その他	13.793	133	8.3559	13.000
無回答	14.545	29	8.3438	12.000
合計	15.461	2248	7.5550	15.000

■ 家計にゆとりがない学生で、長時間労働を行っている割合が高い

表3 家計のゆとり別 週あたりアルバイト時間の分布(%)

P 値<0.05

	度数	%	10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上 25時間未満	25時間以上
ゆとりがある	734	100.0	22.3	23.4	29.3	16.8	8.2
ややゆとりがない	683	100.0	21.8	25.9	27.1	16.0	9.2
あまりゆとりがない	593	100.0	19.4	20.4	27.0	19.4	13.8
全然ゆとりがない	157	100.0	19.7	21.0	24.2	17.8	17.2
合計	2248	100.0	21.1	23.0	27.7	17.4	10.8

平均より3ポイント以上高いセルに網掛け

■ 月収9万円以上が8.6% 月収平均値は51,395円。家計のゆとりがない学生で高い傾向

図3 月収の分布(%)

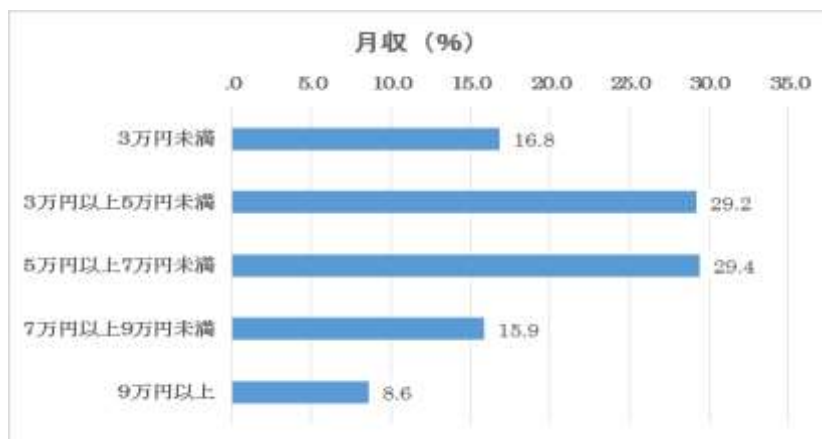


表4 家計のゆとり別 アルバイト月収の平均額(円)

	平均値(円)	度数	標準偏差	中央値
ゆとりがある	49,431	732	24524.4	50,000
ややゆとりがない	49,195	682	23835.7	50,000
あまりゆとりがない	53,677	585	29314.5	50,000
全然ゆとりがない	57,966	159	41142.7	50,000
合計	51,395	2246	27555.596	50,000

(2) 4分の1の学生は会社の都合でシフトを勝手に変えられている。特に飲食店で高い割合

- 現在のアルバイトで、シフトが会社の都合で勝手に変えられることがある学生は 24.7%
- 現在のアルバイトで、シフトに入りたくないときに、入れと言われたことがある学生は 34.2%
- 現在のアルバイトで、シフトが削られることがある学生は 31.3%

表5 勝手なシフト変更・希望しないシフトの要求・シフト削減の頻度(%)

	度数	%	よくある	ときどきある	あまりない	まったくない	あてはまらない	無回答
シフトが会社の都合で勝手に変えられることがある	2524	100.0	5.3	19.4	31.1	37.8	2.1	4.2
シフトに入りたくないときに、入れと言われたことがある	2524	100.0	8.4	25.7	25.7	33.8	2.0	4.4
シフトが削られることがある	2524	100.0	7.0	24.3	27.4	34.5	2.3	4.5

■ 勝手なシフト変更・希望しないシフトの要求・シフト削減は、飲食店で高い割合

表6 現在のアルバイト業種別にみた、勝手なシフト変更・希望しないシフトの要求・シフト削減を経験した学生の割合(%)

※ 「よくある」と「ときどきある」の合計の割合(%)

	度数	シフトが会社の都合で勝手に変えられることがある	シフトに入りたくないときに、入れと言われたことがある	シフトが削られることがある
居酒屋	228	32.0	37.7	42.1
ファストフード・コーヒー店	229	26.6	43.2	54.1
その他飲食店	568	30.3	42.3	38.4
コンビニ・スーパー	305	22.3	31.1	16.7
その他小売	359	19.2	31.8	29.2
塾・家庭教師	276	26.4	25.4	23.6
倉庫・配送・引っ越し等	141	18.4	25.5	17.7
アミューズメント	123	21.1	32.5	35.0
ホテル・ブライダル	77	29.9	37.7	29.9
その他	167	15.6	24.0	16.8
合計	2524	24.7	34.2	31.3

平均より5ポイント以上高いセルに網掛け

(3) 学業との両立が困難に陥っている者が少なからず存在

■ 週 20 時間以上アルバイトをしている学生では、アルバイトと学業との両立が困難な状況に

表7 週あたりアルバイト時間別にみた、学業とアルバイトの関係(複数回答)(%)

	度数	%	両立できている	学業に時間とられ、アルバイトがあまりできない	アルバイトに時間をとられ、学業に力を入れられない	アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる
10 時間未満	459	100.0	69.1	19.2	5.2	8.9
10 時間以上 15 時間未満	508	100.0	64.2	13.2	8.7	16.1
15 時間以上 20 時間未満	605	100.0	65.1	9.1	11.4	18.2
20 時間以上 25 時間未満	377	100.0	62.1	4.5	15.6	22.8
25 時間以上	238	100.0	53.4	2.9	19.7	28.2
合計 P 値	2474	100.0	61.8 **	10.8 **	10.4 **	17.1 **

平均より 5 ポイント以上高いセルに網掛け

**:<0.01

■ 疲れて課題ができない・授業中に寝てしまう(自由記述より)

アルバイトで時間が確保できず、夜 1 時ごろ帰宅し、その後課題をやることで寝るのが遅くなり、授業に遅れそうになったり、集中できなくなった。

(2年・男性・チェーン小売店・週 20 時間勤務)

夜勤で連勤になっているとき、睡眠時間をとらなければ体がもたないので、昼に課題をやりたくてもなかなかできない。

(1年・男性・コンビニ・週 27 時間勤務)

大学を卒業したとき、(学業の方で) 何を得ているんだろうと考えると、今のままでは何も残らないんじゃないかと思う。

(1年・女性・チェーン飲食店・週 16 時間勤務)

■ シフト強要で勉強できない(自由記述より)

シフトが一方的に増やされる。断る権利がこっちに無い。21 時上りでもラストまでになる。バイトが終わるのが遅すぎて課題をする時間がない。休みたいと言ったら怒られる。勉強ができない。

(1年・女性・チェーン飲食店・週 50 時間勤務)

人がいないときは、深夜 1:30 まで話し合いで誰が入るか決めさせられた。

(2年・女性・チェーン飲食店・週 20 時間勤務)

1 ヶ月前にシフト表を出させられ(まだ予定がわからない場合でも)、そのシフト表プラスアルファでシフトを組まれていたので、1 ヶ月のほとんどがバイトとなり、休みもろくにとれなかった。テスト前は特に厳しくて不安になった。現在は、職場に無理を言ってシフトは週 2 日だが、1、2 年生の時は授業が疎かになるほど働かせられたので、再びそうならないように毅然とした態度で仕事をしている。

(4年・男性・かつて飲食店勤務、現在はスーパーで週 14 時間勤務)

■ バイト先の重い責任(自由記述より)

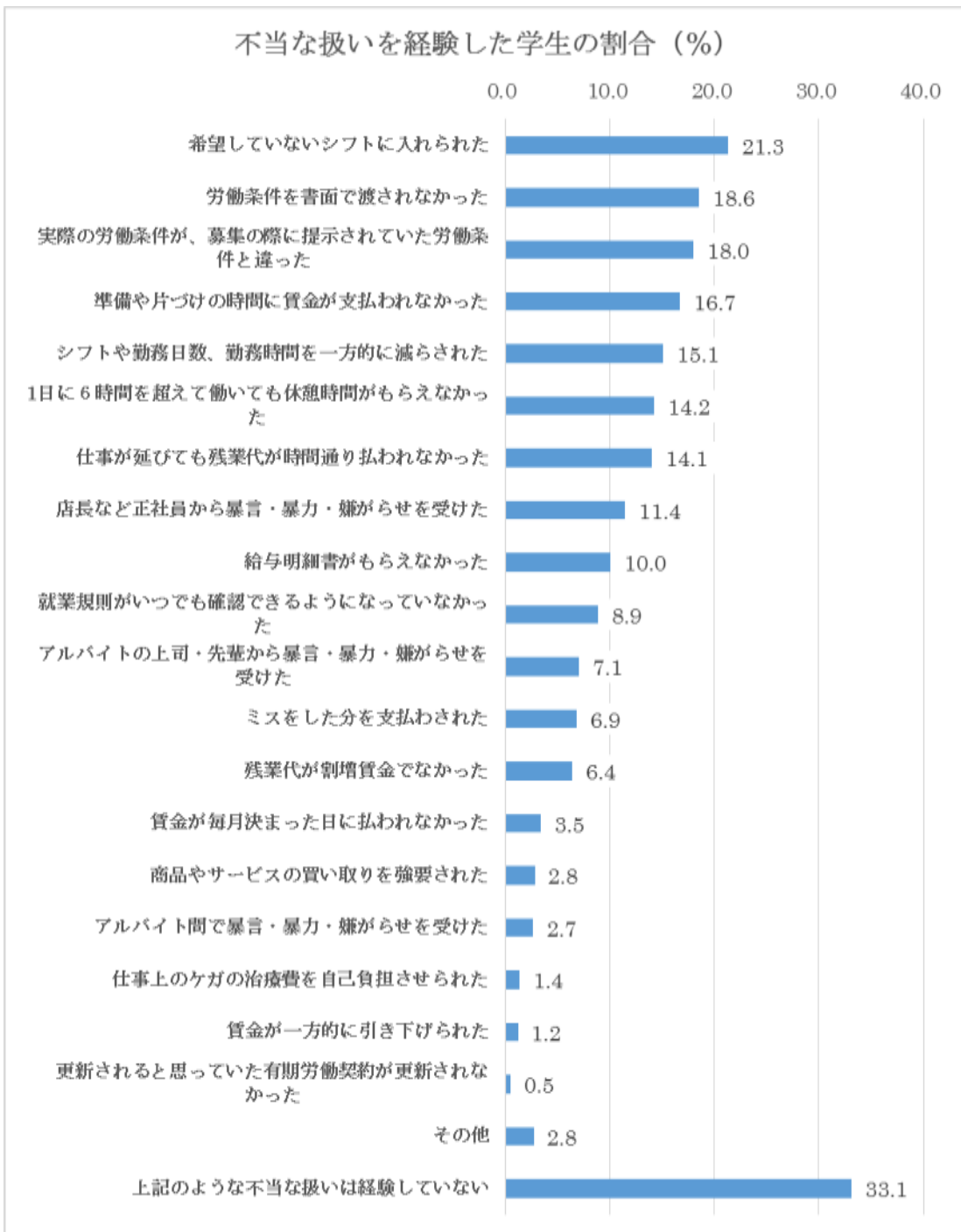
シフトリーダーになりかけて学校でもテストがありどちらも勉強しなければいけないので不安だと感じる

(1年・男性・チェーン飲食店・週30時間)

(4) 不当な扱いの経験率は7割弱。労働条件を記載した書面を渡されていない学生で高い

- これまでのアルバイト経験の中で、不当な扱いを経験していない学生は 33.1%にすぎず、66.9%の学生は何らかの不当な扱いを経験している。

図4 これまでのアルバイトにおいて不当な扱いを経験した学生の割合(複数回答)(%)



■ 現在のアルバイトに雇用される際、労働条件を記載した書面を渡された学生と渡されなかった学生では、不当な扱いを経験した割合について、多くの項目において有意な差がみられる。

表8 労働条件を記載した書面の交付状況(%)

度数	%	渡された		渡されなかった			よく覚えていない	無回答
		渡され保管している	渡されたが保管していない	書面を見せられたが渡されず	書面はなく口頭での説明のみ	書面も口頭説明もなし		
2524	100.0	45.1	12.4	10.0	14.1	3.4	13.2	1.6

表9 労働条件を記載した書面の交付の有無別にみた、不当な扱いの経験率(複数回答)(%)

	合計	現在のアルバイトに雇用される際、労働条件書面を			
		渡された	渡されなかった	P値	よく覚えていない
度数	2524	1453	696		334
%	100.0	100.0	100.0		100.0
希望していないシフトに入れられた	21.3	19.2	24.9	**	21.8
実際の労働条件が、募集の際に提示されていた労働条件と違った	18.0	17.4	20.2		15.6
準備や片づけの時間に賃金が支払われなかった	16.7	15.3	19.1	*	18.7
シフトや勤務日数、勤務時間を一方的に減らされた	15.1	14.3	16.2		15.6
1日に6時間を超えて働いても休憩時間がもらえなかった	14.2	11.7	19.7	**	13.6
仕事が延びても残業代が時間通り払われなかった	14.1	12.8	16.3	*	14.6
店長など正社員から暴言・暴力・嫌がらせを受けた	11.4	9.7	14.7	*	11.9
給与明細書がもらえなかった	10.0	8.4	13.6	**	9.5
就業規則がいつでも確認できるようになっていなかった	8.9	6.5	15.7	**	4.4
アルバイトの上司・先輩から暴言・暴力・嫌がらせを受けた	7.1	6.6	7.6		7.5
ミスをした分を支払わされた	6.9	5.4	8.1	*	10.5
残業代が割増賃金でなかった	6.4	5.2	10.1	**	3.7
賃金が毎月決まった日に払われなかった	3.5	2.0	6.1	**	3.7
商品やサービスの買い取りを強要された	2.8	2.8	3.1		2.4
アルバイト間で暴言・暴力・嫌がらせを受けた	2.7	2.7	3.1		1.4
仕事上のケガの治療費を自己負担させられた	1.4	0.9	2.6	**	0.7
賃金が一方的に引き下げられた	1.2	0.9	2.1	*	0.7
更新されると思っていた有期労働契約が更新されなかった	0.5	0.5	0.8		0.0
その他	2.8	2.2	4.1	*	2.0
上記のような不当な扱いは経験していない	33.1	39.4	19.8	**	33.7

*:<0.05 **:<0.01

■ 不当な扱いに何もしなかった学生は、48.8%

表 10 労働条件の書面交付の有無別にみた、不当な扱いへの対処(複数回答)(%)

	合計	現在のアルバイトに雇用される際、 労働条件書面を		
		渡された	渡され なかった	よく覚えて いない
度数	2524	1453	696	334
%	100.0	100.0	100.0	100.0
友人に相談した	27.1	28.6	27.1	22.0
親に相談した	23.3	25.4	21.7	18.8
家族・親類に相談した	2.9	3.1	2.5	3.2
学校の先生に相談した	0.5	0.4	0.6	0.5
上司に相談した	5.5	5.8	5.6	4.3
自分で会社に掛け合った	2.9	3.9	1.9	2.2
職場の先輩社員・同僚に相談した	10.0	11.7	9.1	5.9
労働組合に相談した	0.0	0.0	0.0	0.0
労働基準監督署に相談・申告した	0.1	0.3	0.0	0.0
都道府県労働局・地方自治体の相談 窓口を利用した	0.1	0.1	0.0	0.0
弁護士に相談した	0.1	0.3	0.0	0.0
NPOなどの相談窓口に相談した	0.2	0.3	0.2	0.0
インターネットで調べた	3.7	3.7	4.5	1.1
本や雑誌で調べた	0.3	0.4	0.2	0.5
そのアルバイトを辞めた	19.5	19.5	19.8	17.7
何もしなかった	48.8	43.0	52.1	62.4
その他	0.8	0.8	0.8	1.1

■ 現在のアルバイトに雇用される際、労働条件を記載した書面を渡されなかった学生と渡されている学生では、「何もしなかった」割合に1%水準で有意な差がみられる。

3. 求められる対策

(1)若者の「使い捨て」が疑われる企業に対する労働基準監督署の重点監督の強化

- 2013年9月の重点監督
 - 5,111事業場を対象に実施し、4,189事業場(全体の82.0%)で何らかの労働基準関係法令違反

(2)労働条件は書面で受け取り、確認できることが当たり前の社会に

- 労働条件を書面で受け取っていない学生が、不当な扱いを経験している傾向が高い。
- 労働条件は書面で確認することが当たり前の社会にしていく必要がある。
- 学生にも、労働条件を書面で確認して保管するなどの自衛策が求められる。

(3)大学1年次の夏休み前に、学生部またはキャリアセンター主催で、アルバイト就労を考える機会を

- まず、大学関係者はこの現状の認識を
- 労働条件を書面で確認してから働くことが大事、そのためにはアルバイト就労について、大学1年次から注意喚起を
- アルバイト就労後も、今の働き方がまともなものであるか、また、学業との両立との関係から妥当なものであるか、見直す機会を

(4)労働法教育

- 不当な働き方に気づける機会を。さらに、どう対処できるか、考える機会を
「諦めない・自分を責めない」 「記録を取る」 「専門家に相談する」

(5)経済的支援

- 経済的な事情から長時間労働を余儀なくされている学生には、給付型奨学金など経済的支援を

4. ブラック企業対策プロジェクトの取り組み

(1)無料冊子の発行

<p>「ブラックバイトへの対処法—大変すぎるバイトと学生生活の両立に困っていませんか？」</p> <p>鈴木絢子（弁護士・ブラック企業被害対策弁護団） ＋ブラック企業被害対策弁護団</p> <p>大内裕和（中京大学国際教養学部教授）</p> <p>作成協力：今野晴貴 （ブラック企業対策プロジェクト共同代表）</p> <p>2014年7月発行、全52ページ http://bktp.org/news/1051 より閲覧・ダウンロード可能</p>	<p>（目次）</p> <p>はじめに アルバイトを始めるときに気をつけること ブラックバイト対処法Q&A 初級編：すぐにもお金を請求できる 中級編：ある程度継続的な交渉（話し合い）が必要 上級編：時間をかけて解決しよう ブラックバイトが登場した社会的背景とその危険性 困ったときの相談窓口</p>
---	---

<p>「今すぐ使える！労働法教育ガイドブック」</p> <p>川村遼平（NPO 法人 POSSE 事務局長） 本田由紀（東京大学大学院教育学研究科教授） 嶋崎量（弁護士・ブラック企業被害対策弁護団）</p> <p>2014年8月発行、全33ページ http://bktp.org/news/1244 より閲覧・ダウンロード可能</p>	<p>（目次）</p> <p>はじめに 授業計画 授業のレジュメ 授業レジュメの解説 この授業による効果 コラム 労働事件ファイル おわりに</p>
---	---

(2) ブラックバイト対策チーム特設ページ「あなたのバイトはブラックバイト？」開設

URL: bktp.org/special/black-arbeit

- ブラックバイトとは？
- ブラックバイトの解決方法
- 学生アルバイト全国調査結果
- 相談窓口

(3) 【全国】ブラックバイト相談ホットラインの実施

- 日時：12月6日（土）13:00～17:00
- 番号：0120-987-215
- 主催：ブラック企業被害対策弁護団・ブラック企業対策プロジェクト・ブラックバイトユニオン
- 予約：不要
- 相談料・通話料：無料
- 詳細：<http://bktp.org/news/2127>

(3) ブラックバイト・セミナーの実施

■【京都】12月20日（土）ブラックバイト対策セミナー

- 日時：12月20日（土）18:00～20:30
- 会場：東山いきいき市民活動センター
 （京都市東山区三条通大橋東入2丁目下る巽町442番地の9）
- アクセス：京阪電鉄三条駅より徒歩5分、東西線三条京阪駅より徒歩5分
 (<http://higashiyamacds.main.jp/access>)
- 主催：ブラック企業対策プロジェクト in 京都
- 参加費：500円（学生無料）
- 予約：不要
- 講師：川村遼平（NPO 法人 POSSE 事務局長）
 渡辺輝人（弁護士・京都第一法律事務所・ブラック企業被害対策弁護団）
- 詳細：<http://bktp.org/news/2129>

■【東京】12月21日（日）ブラックバイト対策セミナー

- 日時：12月21日（日）14:00～16:30
- 会場：連合会館 402号室（千代田区神田駿河台3-2-11）
- アクセス：千代田線新御茶ノ水駅より徒歩0分、JR 御茶ノ水駅より徒歩5分
(<http://rengokaikan.jp/access/>)
- 主催：ブラック企業対策プロジェクト・ブラック企業被害対策弁護団
- 参加費無料／予約不要
- 講師： 今野晴貴（NPO法人POSSE代表）
竹村和也（弁護士・東京南部法律事務所・ブラック企業被害対策弁護団副事務局長）
- 詳細：<http://bktp.org/news/2131>

■ 【東京】(実施済み)8月10日(日)

「ブラックバイトから学生・生徒を守るために
～大変すぎるアルバイトから学生生活を守る方法～」

➤ 登壇者

大内裕和（中京大学国際教養学部教授）

佐藤学（ブラックバイトユニオン共同代表）

5. 連絡先

ブラック企業対策プロジェクト

共同代表：今野晴貴・藤田孝典・棗一郎

<http://bktp.org/>

TEL：03-6673-2261 MAIL：admin@bktp.org

以上